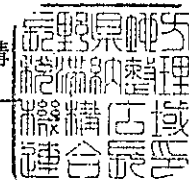


長野県地方税滞納整理機構告示第5号

長野県地方税滞納整理機構人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第5条の規定により、令和6年度（一部、令和7年5月1日現在）における本機構の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和7年8月29日

長野県地方税滞納整理機構
広域連合長 阿部 守



1 職員の任免及び職員数に関する状況

機構の職員は、地方自治法第292条において準用する同法第252条の17の規定により構成団体（長野県及び県内市町村）からの派遣職員で構成されており、職員は、派遣元団体と機構との身分を併任しています。

(1) 職員の任免の状況

区 分	任 命 (令和6年4月1日)	任命解除 (令和7年3月31日)
人 数	10人	7人

(2) 職員数の状況

区 分	令和6年 4月1日現在	令和7年 5月1日現在
人 数	17人	16人

(3) 年齢別職員構成の状況

区 分	25歳 未満	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55歳 以上
人 数（令和6年 4月1日現在）	0人	4人	2人	2人	3人	1人	1人	4人
人 数（令和7年 5月1日現在）	1人	2人	0人	2人	5人	1人	1人	4人

2 職員の人事評価の状況

職員は、全員が派遣職員であり、人事評価は派遣元の所属で実施するため、当連合会では実施しておりません。

3 職員の給与の状況

職員の給与は、派遣元団体の規程により派遣元団体から支給されています。

なお、支給額に相当する額等を機構から負担金として派遣元団体へ支払うことにより、職員の給与は原則機構が負担します。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38.時間 45 分	7 時間 45 分	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午から 午後 1 時まで

(2) 年次休暇等の取得状況について

派遣元団体の例によるものとしています。

年次休暇

(令和 6 年)

総付与日数	総取得日数	対象職員	平均取得日数	消化率
640.1 日	245.6 日	17 人	14.4 日	36.1%

5 休業に関する状況

休業について実績なし。

6 職員の分限及び懲戒処分 of 状況

(1) 分限処分の状況

令和 6 年度において、処分はありません。

(2) 懲戒処分の状況

令和 6 年度において、処分はありません。

7 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況

厚生事業に参加する場合等において、申請により職務に専念する義務を免除しています。

(2) 営利企業等従事許可の状況

令和 6 年度において、許可はありません。

9 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

職務遂行に必要な能力等の習得及び向上を図るため、各種研修を受講しています。

(2) 勤務評定の状況

令和 6 年度において、実績はありません。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理

各種健康診断等の厚生事業については、派遣元団体において実施しています。

(2) 公務災害の状況

	認定件数
公務災害	0 件
通勤災害	0 件

11 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和6年度において、措置要求事案はありません。

12 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和6年度において、不服申立て事案はありません。